

徳島県立工業技術センター 新技術創出補助員募集要項

1 募集職種及び人員

とくしま新未来雇用創造プロジェクト推進員（新技術創出補助員）6名

2 身分及び任用期間

- (1) 身分 地方公務員法第3条第3項第3号に規定する非常勤特別職
- (2) 任用期間 平成28年8月1日から平成29年3月31日まで
(更新する場合があります。)

3 勤務場所

徳島県立工業技術センター（徳島市雑賀町西開11番地の2）

4 主な職務

新成長戦略産業に位置付ける「新素材、健康・医療、地域資源」分野での工業技術センター研究員等の研究補助

5 勤務条件等

- (1) 勤務 月20日以内 週28時間45分以内
1日5時間45分以内（9:30～16:15（休憩12:00～13:00））
- (2) 報酬 日額7,000円程度
- (3) 休日 土曜日，日曜日，祝日，年末年始（12月29日～1月3日）
- (4) 有給休暇 あり
- (5) 各種手当 なし
- (6) 社会保険 あり（雇用保険，健康保険，厚生年金）

6 応募資格

次の(1)から(3)の全ての条件に該当する者であって、県の産業振興戦略に理解があり、地方創生に向けて取り組む意欲のある者

- (1) パソコンの基本操作（一太郎、Excel、Word、HP作成など）ができる者
- (2) 運転免許（普通自動車）を有する者
- (3) 過去4年を超えて県の非常勤特別職として勤務していない者

7 応募方法

「新技術創出補助員」に応募する旨を記して、平成28年7月15日（金）17時まで（必着）に、必要な書類を「徳島県立工業技術センター」の柏木まで、郵送もしくは持参により提出すること。

8 提出書類

- (1) 履歴書 1通（市販のもので可。顔写真を貼付。）
- (2) ハローワークの紹介状

9 募集期間

平成28年7月1日（金）から平成28年7月15日（金）まで

10 選考方法：面接

- (1) 日時：平成28年7月20日（水）＜面接時間は個別にご連絡します。＞
- (2) 受付場所：徳島県立工業技術センター（徳島市雑賀町西開11番地の2）

11 その他

応募等に係る個人情報 は適切に保管し、本件以外には一切使用しません。

12 応募・問い合わせ先

徳島県立工業技術センター 柏木
〒770-8021 徳島市雑賀町西開11番地の2（電話：088-669-4711）